

【論 説】

# 明治初期における 西洋簿記の導入に関する一考察

大塚 健太郎

目 次

1. はじめに
2. 福沢諭吉
3. A・A・シャンド
4. V・E・ブラガ
5. おわりに

## 1. はじめに

まずはわが国に西洋簿記が導入される以前の会計史を確認する。西洋における複式簿記の発祥は12世紀のイタリアに遡る。当時のイタリア商人は共同出資制度による貿易を行っており、各自の利益を明らかにするために複式簿記が用いられるようになった<sup>1)</sup>。1494年にはルカ・パチョーリによる世界初の簿記に関する書籍『スムマ』が発行される。やがて複式簿記はフランス、スペイン、オランダ、イギリスなどのヨーロッパ各国に広まり、商人が帳簿を付けるだけでなく、国の財政管理にも用いられるようになる<sup>2)</sup>。

ヨーロッパにおける産業革命やアメリカ大陸における植民地経営にも複式簿記は活用される。ヨーロッパから遠隔地での植民地事業を評価する際には、どうしても帳簿に依存せざるを得ない。これがアメリカで複式簿記が浸透した原因の一つであるといわれている<sup>3)</sup>。またアメリカ建国に関わったベンジャミン・フランクリンや初代大統領のジョージ・ワシントン、初代財務長官を務めたアレクサンダー・ハミルトンはいずれも簿記に精通しており、

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

現代まで続く財政システムの構築・維持に大きな影響を与えている<sup>4)</sup>。

一方、日本で商売に関する帳簿が表れたのは1520年頃の室町時代であるとの記述が「集古文書」に残されている。わが国最古の帳簿としてその存在が確認されているのは、1616（元和2）年の『足利帳』である<sup>5)</sup>。この頃のわが国固有の簿記はすでに西洋人にも認識されており、1641年まで20年以上日本に滞在した平戸オランダ商館長のフランソワ・カロンは、算盤を用いた計算の正確さや日本式帳簿の明瞭さを上長に報告している<sup>6)</sup>。明治以前は一定規模の商家であれば、西洋式の複式簿記に見劣りしない固有の帳簿を有しており、江戸時代の中井帳合法は「原理的構造において複式簿記に極めて近い簿記法であった」という指摘がなされている<sup>7)</sup>。

日本式帳合と西洋簿記の違いの1つとして、記録と計算が別であるか一体のものであるかということがある。日本式帳合では算盤上で計算し、記録のみを行うのに対して、西洋簿記では記録することが同時に計算になる<sup>8)</sup>。後者に関しては、例えば、現在のパソコン会計では仕訳を入力した瞬間に、その結果が損益や財産に係る数字に反映されることを意味する。江戸時代における鎖国の影響に加えて、わが国では算盤の活用、筆や墨、小型帳簿の使用による物理的な制約があったことから、日本式の帳合は独自の発展を遂げることになったのではないかと考えられている<sup>9)</sup>。

財産計算と損益計算を行う点においては、日本式帳合と西洋簿記の間にそれほどの違いはみられないが、形式的な違いが大きいために両者が融合するような形での、いわば和洋折衷の簿記が産み出されることはなかった。

江戸時代は鎖国により西洋からの影響は最小限に抑えられていたが、倒幕により明治政府は先進国の文化や技術を取り入れ、近代化を進めるようになった。1868（明治元）年の新政府発足以後に、当時最先端といわれた西洋式の簿記を取り入れることになる。本稿では、明治初期の西洋簿記の導入について、中心的な役割を果たした人物に焦点を当てながら、当時の政治経済を踏まえた上でその導入の経緯を検証する。

## 2. 福沢諭吉

福沢諭吉（1835-1901）は日本の会計史のみならず思想史や教育史等でも大きな影響を残している。著書に『学問のすゝめ』『西洋事情』『文明論之概略』などがあるが、特に1872（明治5）年に発行された『学問のすゝめ』はおよそ70万部を超えるベストセラーとなり、当時の青少年に多大な影響を与えた。

1867（慶応3）年のアメリカ派遣の際に福沢は大量の本を購入しており、日本に持ち帰った本の中には簿記会計に関する本も含まれていたという。当時の福沢は簿記会計には精通しておらず、簿記書を少し読んだだけで特に気にも留めなかったといわれている。明治に入ってから横浜の友人より『帳合之法』の原書であるBryant and Strattonの簿記書を持ち込まれ<sup>10)</sup>、商人にとって必要不可欠なものであると福沢は説明されたという。そこで福沢はBryantらの簿記書の翻訳に着手し、1873（明治6）年に『帳合之法』が出版されることとなった<sup>11)</sup>。本書は初編と後編の2冊ずつから成り、前者は単式簿記で、後者は複式簿記を扱っている。福沢は単式簿記については、単に資産と負債の記録に関するものであり、複式簿記については、財産だけでなく損益の記録も含んだものであると解説している<sup>12)</sup>。

『帳合之法』の1年前に『学問のすゝめ』が出版されているが、同書にはすでに帳合に関する記述が散見される。

されば今、かかる実なき学問は先ず次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。譬えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、天秤の取扱い等を心得、なおまた進んで学ぶべき箇条は甚だ多し（初編）<sup>13)</sup>。

経書史類の奥義には達したれども、商売の法を心得て正しく取引をなすこと能わざる者は、これを帳合の学問に拙き人と言うべし（二編）<sup>14)</sup>。

故に世帯も学問なり、帳合も学問なり、時勢を察するもまた学問なり。何ぞ必

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

ずしも和漢洋の書を読むのみをもって学問と言うの理あらんや（二編）<sup>15)</sup>。

福沢がすすめる学問の筆頭として帳合、いわゆる簿記会計が含まれていることに注目したい。福沢の文言においては、簿記会計も学問の1つでありかつ実用的なものであることから優先して学んだ方がよいとの解釈ができる。津村（2016）を援用すると『学問のすゝめ』も『帳合之法』も実践的な学問をすすめる一種の啓蒙書である<sup>16)</sup>。また黒沢（1990）は『『学問のすゝめ』と『帳合之法』が福沢パラダイム（彼の新しい価値体系）の双璧にはかならないことを、人は理解することができるだろう』と述べており<sup>17)</sup>、『帳合之法』の出版年である1873年が日本簿記史の転換点であることを示唆している。

『帳合之法』が当時どの程度販売されたのかは明らかではないが、当時の小学校・中学校における記簿法、いわゆる簿記の授業で教科書として採用されたため、相当の部数が発行されたと推察される<sup>18)</sup>。なお、慶應義塾で最初に簿記の講義が行われたのは1878（明治11）年であると伝えられている<sup>19)</sup>。

書籍からの影響だけではなく、門下生に及ぼした影響もまた大きい。一例として、慶應義塾の教員から三菱商業学校の校長に転じた森下岩楠と慶應義塾の門下生である森島修太郎の名が挙げられる<sup>20)</sup>。森下と森島の共著に1878（明治11）年刊行の『三菱商業学校簿記学階梯』及び1884（明治17年）年刊行の『民間簿記学』がある。特に『三菱商業学校簿記学階梯』は当時最も広く読まれた簿記書であったといわれている<sup>21)</sup>。森島の単著として1891（明治24年）刊行の『簿記学』及び1895（明治28）年刊行の『小学校用簿記学』が挙げられる。さらに、森下と森島が教員として関わった三菱商業学校の門下生である海野力太郎や青柳源十郎も簿記書を執筆しており、福沢門下生が当時の教育界に及ぼした影響は多大なものであったと考えられる。

実業界に関する影響として、三菱と慶應義塾の関係性が挙げられる。1870

（明治3）年に土佐開成商会（後の三菱）が岩崎弥太郎によって創設されたが、1875（明治8）年、岩崎は当時慶應義塾で教鞭を取っていた荘田平五郎と雇用関係を結び、会計業務を担当させた<sup>22)</sup>。同年から三菱は損益計算書と資産負債勘定書を作成するようになる。1875（明治8）年以前には、三菱では資産負債勘定書に該当する史料が残っておらず、三菱の企業会計は荘田の入社以前以後で大きく変化している。明治初期には現場では日本式の帳簿でありながら、全体的には西洋簿記という手法を取っていた企業が多かったと推定されている<sup>23)</sup>。その中で三菱がいち早く西洋簿記を取り入れたことと、後々日本を代表する財閥になり得たことは無関係ではないと考えられる。

福沢の影響力は教育界から実業界まで多方面に及んでおり、簿記の普及においても大きな影響を与えたことは相違ない。ただし、明治初期の西洋簿記の普及に関しては福沢の影響だけではなく、後述のシャンドやブラガの影響もあったことを指摘しておかなければならない。

### 3. A・A・シャンド

#### (1) 明治初期の政治経済

シャンドの功績を確認する上で、まずは当時のわが国の政治経済的な背景を明らかにする。明治維新後のわが国では富国強兵策を進める上で、近代産業の発展とともに金融制度の確立が必要不可欠であった。日本初の紙幣である太政官札が明治政府により1868（明治元）年に発行されたが、不換紙幣であったためにインフレーションに悩まされることになる。1871（明治4）年の新貨条例の公布により、新たな貨幣を造幣寮にて鑄造し、金本位制の導入に至る。ただし、わが国では銀貨の方が流通していたことから実際には金・銀本位制であった。造幣寮に関してはブラガの章で詳述する。

1872（明治5）年には国内の金融の安定を図る目的で国立銀行条例が公布された。このとき伊藤博文や渋澤栄一が推進役となり、西洋の銀行制度に倣

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

う形で1873（明治6）年に第一国立銀行が創設された。「国立」という名称から政府の銀行を連想させるが、これは民間の銀行であり、国立銀行条例に基づき日本各地に国立銀行が設立されることとなった。

国立銀行の重要な役割の1つに太政官札の整理がある。喫緊の課題であるインフレーションを収束させるため、各国立銀行が金・銀と兌換可能な紙幣を発行し、不換紙幣である太政官札の回収を図ろうとした<sup>24)</sup>。銀行は正貨を準備する必要があったが、銀行が発行する新紙幣の受領者は直ちに正貨を求める傾向にあった。政府の狙いであった銀行紙幣の流通は図られず、銀行は正貨の準備が困難になる。すなわち、運転資本が不足することになり銀行経営が厳しくなっていた。

そこで1876（明治9）年、銀行券の正貨との兌換を廃止するという条例に改正された。銀行券がより不換紙幣化したことで銀行は経営が行いやすくなり、結果的に短期間で多くの銀行が設立されることとなる。1876（明治9）年に国立第一銀行を含む5行の銀行があったが、1877（明治10）年に銀行は23行増えて28行になり、1878（明治11）年に98行、1879（明治12）年には27行それぞれ増え、全国の銀行は153行にも達した<sup>25)</sup>。一方で、当初の課題であったインフレーションを解決することはできなかった。

西洋簿記の導入が進められた背景として銀行制度の創設の他に、明治初期における予算制度の形成が挙げられる。

予算制度の起こりは1873（明治6）年に大隈重信が提出した「歳入出見込會計表」にあるとされている。題目に「會計」とあり、現代的には財政を意味しているが、大隈による予算書は単に予算を推計したというのではなく、政治的な対立が背景にあったことが知られている<sup>26)</sup>。大蔵卿に次ぐ大蔵大輔の地位にあった井上馨による辞任が、後任の大隈重信による財政政策に大きな影響を及ぼしたとの指摘がある<sup>27)</sup>。

当時の大蔵卿は大久保利通であったが、大久保は岩倉使節団として派遣されていたため、実際には井上が予算に関して強力な権限を持っていた。井上は各省からの予算の増額要求に関して譲歩しなかったため、政治的な軋轢を

生むこととなった。しかし、政府は鹿児島藩の実権を握る島津久光の対応に追われていたため、井上の予算を巡る問題に対応できていなかった<sup>28)</sup>。さらには井上のバックアップ役を任された西郷隆盛が、この予算問題が起こった時期に不在であったことも影響している。このような政治的な内紛の煽りを受けて井上は辞任することになる。

その産物として、国の財政を憂うという形式において、井上と大蔵省三等出仕の渋澤栄一は1873（明治6）年に「建言」を発表した。「建言」の財政の部分では「今全国歳入の総額を概算すれば四千萬圓を得るに過ぎずにして、豫め本年の経費を推計するに一變故なからしむるも尚ほ五千萬圓に及ぶべし、然らば則ち一歳の出入を比較して既に一千万圓の不足を生ず」との記述がなされている<sup>29)</sup>。これは概算で歳入が4,000万円、歳出が5,000万円と1,000万円の不足であり、財政が危機的な状況にあることを訴えている内容である。この「建言」は政府に提出されたのみにとどまらず、公費を投じて新聞に掲載され、国の内外に財政状況が知れ渡ることとなった<sup>30)</sup>。

井上らの「建言」によって国の信用失墜を恐れた政府は、後任の大隈重信に「歳入出見込會計表」を急ぎで作成させたというのが事のあらましである。大隈の予算書では1873（明治6）年の歳入は4,800万円、歳出が4,600万円と見積もられている。しかし、実績値では同年の歳入は8,500万円<sup>31)</sup>、歳出は6,200万円であり、2,000万円以上の黒字となった<sup>32)</sup>。数字だけを見れば、井上の推計も大隈の推計も実績値とはかけ離れたものであり、両者とも十分かつ正確な情報が得られず、予算書の作成に苦心したであろうことは想像に難くない。

井上の辞任と予算書の作成において、大隈は以下の2点を学び取ったとされている。第一に、予算に関する折衝が各省との軋轢を生み政治的に孤立し得ること、第二に財政制度の改革を図らなければならないことである<sup>33)</sup>。可能な限り正確な予算を見積もる上で、歳入出の計算と記録の精度を上げるためのシステムは必要不可欠であったと理解できる。財政制度が未成熟の状態にあった当時のわが国において、大蔵省による西洋簿記の速やかな導入は

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

時代の要請であったといえよう。

当時の政治経済的な要請があり、お雇い外国人として公的な立場から西洋簿記の導入に貢献したのがアレキサンダー・アラン・シャンド（Alexander Allan Shand, 1844-1930）である。

## （2）シャンド『銀行簿記精法』

スコットランド人のアラン・シャンドが来日した時期は不明である。1866（慶応2）年、シャンドは22歳時点で印度龍動及支那チャルトルド・メルカントイル銀行（Chartered Mercantile Bank of India, London & China）の行員として横浜での勤務実績があった。当時イギリス系の銀行がアジアとの取引のため、中国や日本にも進出してきており、当該銀行やオリエンタル銀行は最も早くから横浜に支店を開設していた。シャンドが在籍していた横浜支店には、シャンドの他に2名の外国人行員がおり、シャンドは3名の中では最も職位の高い Acting Manager であった<sup>34</sup>。なお、シャンドは当該銀行の2階に住んでおり、この時のボーイは後の内閣総理大臣である高橋是清であった<sup>35</sup>。

シャンドの雇用にあたっては、政府がオリエンタルバンク（東方銀行）に外国人雇入れの事務を委託していたことが関係している。オリエンタルバンクの支配人であるジョン・ロバートソンが、大蔵大輔の井上にシャンドを推薦し、井上は大蔵省紙幣頭の芳川顕正にシャンドの雇入れを進めさせた。かくして1872（明治5）年、大蔵省の紙幣寮附属書記官として、シャンドは3年契約の月給450円、2年目以降は月給500円で雇い入れられた。午前9時出頭で午後3時退寮という当時の官庁の一般的な規則の下で、シャンドは『銀行簿記精法』の執筆に当たることになった<sup>36</sup>。当時30歳手前のシャンドがわが国の銀行簿記の礎となるシステムを構築することになるのだが、シャンド雇用に関わった当時の官僚や実務家に先見の明があったといえる。

1873（明治6）年の10月にシャンドはイギリスに一時帰国したが、これはシャンド夫人に健康上の問題が生じたためである<sup>37</sup>。ただし、『銀行簿記



精法』はシャンドが一時帰国する前に既に取り上げられており、12月には大蔵省による翻訳や編集を経て製本されることとなった。福沢の『帳合之法』の出版と同じ年のことである。大蔵省紙幣頭で『銀行簿記精法』の監修者でもある芳川顕正は、序文で「天下の事會計より重きはなし」と書き出している。続く文章でこうも述べている<sup>38)</sup>。

前の大蔵大輔井上馨職に在るの日常に此事を憂う。後ち国立銀行を興すに當つて馨又予に謂て曰く、銀行のわが国におけるや新創の事に係り、上下未だその方法を知れる者あらず。(中略) 聞く英人シャンドなる者よく銀行の事務に通ぜりと。果して然らば速やかに正院に稟請して、これを紙幣寮に備招し、以て銀行の事を助けしめんには若かず

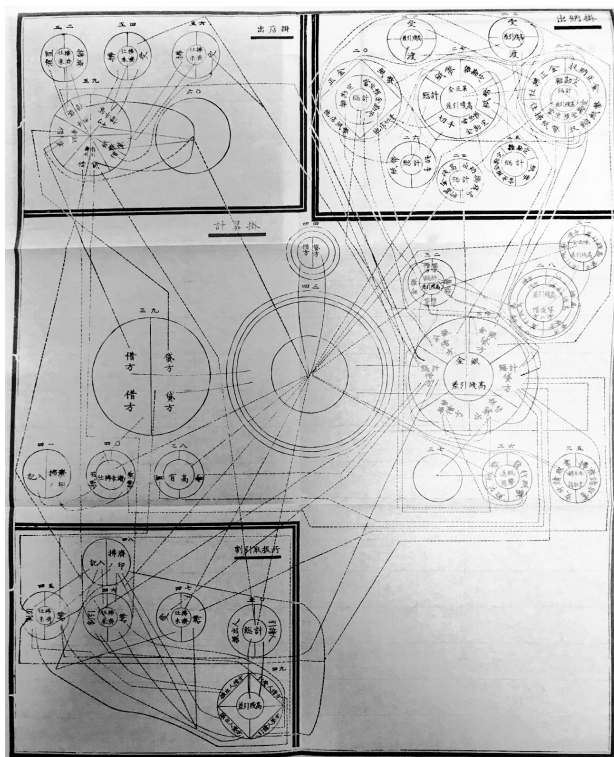
井上や渋澤が財政制度の整備と国立銀行の設立を進めるにあたり、システムの構築と技術の伝授という重要な役割を担っているのがお雇い外国人であるシャンドである。これが芳川の序文の大意である。黒沢(1978)は「(シャンドが)日本人にとって一恩人であることを失わないけども、彼を招き、彼を見出し、彼をして原著を成さしめ、明治日本の理想の実現に寄与せしめた原動力は、芳川顕正であり、渋澤栄一であった」ことを指摘している<sup>39)</sup>。

会計の意義については「其経費出納を録せば多寡必明かにして得失必中り本末巨細遺る所無く永く錯雜謬誤の憂を免ることを得ん乃其由来る所を叙し□して以て天下に公にす」と述べられている<sup>40)</sup>。

これは背景として、井上らの「建言」とそれに対する反論としての大隈の「予算書」の件がある。予算の作成にあたり歳入と歳出に差が生じるのが常であるが、正確な数字を把握できる会計制度を取り入れることによって、正確性と透明性を持ったより良い予算書を公にできるという主張が、芳川の序文に表れたものであると理解できる。

大蔵省肝入りの『銀行簿記精法』は、全5巻から成るわが国で最初の銀行簿記マニュアル書である。シャンドは執筆にあたり、イギリスの銀行簿記参考書であるJ・W・ギルバートの“A Practical Treatise on Banking”を参考に

図1 銀行簿記の勘定連絡図



出所：アラン・シャンド原著、大蔵省編集（1873）より抜粋

しており、帳簿分類はギルバートの参考書に倣っている<sup>41)</sup>。久野（1987）は『銀行簿記精法』について以下のように評している<sup>42)</sup>。

実に周到に作られた銀行会計における記録（帳）のマニュアルである。（中略）実務のマニュアルと学校のテキストではこうも様子が違う。（中略）『精法』と『帳合の法』とでは、簿記のレベルは、これはもう問題にならない。仕訳帳制をとってみても、前者は「複合制」、後者は「単一制」である。

『銀行簿記精法』を基本書として、大蔵省によって各銀行に導入されたシ

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

システムはシャンド・システムと呼ばれている。シャンド式簿記法ともいわれるが、このシャンド・システムの主要簿記体系は、伝票から日記帳を経て総勘定元帳に転記するものである。図1は各帳簿から日記帳（中央右、三三）そして総勘定元帳（中央、四三）への流れを示す勘定連絡図である。『銀行簿記精法』の大半は、それぞれの帳簿やその処理方法の説明についてである。

シャンド式簿記法では伝票を用いたシステムであることに特徴があるが、後に第一国立銀行の日本人職員の考案により振替伝票が加えられることとなった。1960年代にコンピューター会計が導入されるまでわが国の銀行ではシャンド・システムが適用されていた<sup>43)</sup>。またシャンド・システムはわが国の中小企業の会計にも浸透しており、日本独自の伝票式会計にその痕跡が残っている<sup>44)</sup>。帳簿については主要簿に属するものと補助簿に属するもの

表1 シャンド・システムに基づく第一国立銀行の帳簿書類

主要簿に属するもの	補助簿に属するもの	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日記帳</li> <li>・ 総勘定元帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株数勘定元帳</li> <li>・ 株数有高帳</li> <li>・ 諸証券保護預り帳</li> <li>・ 収納帳</li> <li>・ 貯蓄金銀控帳</li> <li>・ 金銀有高控帳</li> <li>・ 交換差引帳</li> <li>・ 当座預金元帳差引帳</li> <li>・ 発行紙幣記入帳</li> <li>・ 公債証券売買帳</li> <li>・ 諸支払手形記入帳</li> <li>・ 府内通用割引手形記入帳</li> <li>・ 代金取引手形記入帳</li> <li>・ 割引手形元帳</li> <li>・ 銀行手形記入帳</li> <li>・ 府外紙幣記入帳</li> <li>・ 出店勘定元帳差引残高帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株数譲渡日締帳</li> <li>・ 割賦金記載帳</li> <li>・ 請合状記入帳</li> <li>・ 支払帳</li> <li>・ 紙幣有高帳</li> <li>・ 交換帳</li> <li>・ 当座預金元帳</li> <li>・ 預ヶ金受取記入帳</li> <li>・ 敗裂紙幣記入帳</li> <li>・ 支払銀行手形記入帳</li> <li>・ 諸雑費内訳帳</li> <li>・ 府外通用割引手形記入帳</li> <li>・ 諸受取手形日記帳</li> <li>・ 割引手形元帳差引残高記入帳</li> <li>・ 府外切手記入帳</li> <li>・ 出店勘定元帳</li> </ul>

出所：黒沢（1990）より筆者作成<sup>45)</sup>

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

があり、これを表1に示す。

『銀行簿記精法』に対する批判として、決算手続の方法が全く載っていないことが挙げられる。会計期間の経営成績を明らかにする損益計算書、ある時点での財政状況を表す貸借対照表から成る財務諸表は、会計上極めて重要な書類である。決算手続についての解説が『銀行簿記精法』に載っていないことについては、単に大蔵省が第一国立銀行に論達しているからに過ぎないということと、1873（明治6）年当時、営業していたのは当該銀行のみであり、シャンドが同書を執筆している時点ではまだ第一回決算を迎えていないという事情があった<sup>46)</sup>。決算手続の処理については、後に例題的なテキストを用いて現場で伝達していく意図があったのではないかとされている<sup>47)</sup>。

黒沢（1990）は『銀行簿記精法』はマニュアルとして実務的な手続きを伝達することに主眼を置いており「決算手続の実施は将来の問題に属したので、それにふれるまでにはいたらなかったのである」とし、「決算報告書類すなわち今日の言葉でいうところの財務諸表（貸借対照表、損益計算書）は、すでに当時、事実上存在していたが、その名称や、概念は、まだ明確にされていなかったものというべきである」と述べている<sup>48)</sup>。

1874（明治7）年10月、シャンドは一時帰国から再び来日した<sup>49)</sup>。同年にシャンドが立案に携わった銀行学局を大蔵省紙幣寮に設立し、『銀行簿記精法』を教科書とした銀行簿記の教育が開始された。銀行学局にてシャンドは銀行の一般的な事務をまとめた『銀行大意』を著し、1877（明治10）年に大蔵省は各国立銀行に同書を1部ずつ送付している<sup>50)</sup>。銀行簿記に関する講習は1879（明治12）年まで実施され、その後は私設の講習所において簿記教育が継続されることとなった<sup>51)</sup>。

紙幣寮の銀行学局における教育は、全国的なシャンド・システム浸透の一要因として考えられる。その教育方法であるが、16歳から20歳以下の者を選抜し、8円から12円程度の給与を支給して研修を受けさせるといったものである。銀行学局での研修期間は2年間であるが、原則的に中途の辞職は許されてはいなかった。ただし、問題行動等を起こした場合には給与を返還

した上で辞めなければならなかった。研修後は少なくとも2年間は他の省庁での異動は認められないという規定もあった。他には講義中の雑談は禁止であること、毎年6月と12月には定期試験を行うこと、西洋の文献を翻訳して場合によっては公刊まで行うことがあるなどの規定が盛り込まれていた<sup>52)</sup>。

このような官吏に対する組織的な教育は、現在の公務員試験とその研修のあり方に少なからず影響を与えているものと思われる。例えば、国家公務員の税務職では、情報処理能力や一般教養等の試験で素質の高い者を選抜し、採用後は税務大学校において給与を支給しながら1年程度の期間、簿記や税法などの専門的な研修が行われる。この研修期間中に職員は日商簿記2級に合格しなければならず、研修期間中は寮生活で集団生活を送る<sup>53)</sup>。若年層に対する試験による選抜や研修制度は税務大学校だけでなく、警察学校や消防学校等においても同様である。職務に適性がない者や問題行動等が目立つ者は排除されてしまうこともまた銀行学局の規則に通じるものがある。

銀行会計や税務等に共通するのは、全国一律で一定のルールに基づいた業務が遂行されないと何らかの不都合が生じることにある。そこで選抜された有望な若年層に対する専門的な教育というのが、効率性の観点から望ましいという考えが100年以上も前からあったのではないだろうか。シャンド・システムが浸透していく過程において、現在の公務員養成にみられる選抜及び研修制度が仕組みとして内包されていたことは注目に値する。シャンド・システムが全国に浸透していったのは、銀行の急激な増加や『銀行簿記精法』が標準的なテキストとして用いられたことに加え、組織的な教育の成果が反映された結果であるとも考えられる。シャンド自身も銀行学局における教育に携わっており、次のような覚書があったことが確認されている<sup>54)</sup>。この覚書からは、大蔵省において複式簿記の方法論だけでなく、経済学についても組織的に学修していたことが読み取れる。

第一 通貨と銀行に関する丈の経済論を可成速に著述すべし。

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

第二 銀行学局の諸官員と共にジョン・スチワルド・ミルの経済書を読み、而してその意味を説明すべし。

第三 上に記せる諸役員に上の件にて教授すべし。即ち複記掌簿法、銀行簿記法、銀行の道理及び実効、銀行法則の大意。

銀行で広まったシャンド式簿記法は企業会計にも影響を与えている。シャンド・システムに基づく複式簿記が、銀行以外の会社において導入された事例として兼松商店がある。兼松商店は1889（明治22）年創業の貿易会社であり、神戸本店にシャンド・システムの痕跡を残す帳簿が史料として残存している。神戸本店とシドニー支店では異なる会計が実施されており、これは神戸本店の会計担当者がシャンド・システムを習得していた結果であると考えられている<sup>55)</sup>。公会計のみならず企業会計にも影響を及ぼしていることがわかる。

シャンドの契約は1877（明治10）年にまで延長されたが、新しい知識や技術が導入されるに従い、財政上の理由も伴ってお雇い外国人の職は解かれていくこととなった。シャンドもまたその1人であり、政治的な事情によりいささか性急な退職となった。先に述べた1876（明治9）年における国立銀行条例の改正により、銀行券と金貨・銀貨との兌換が廃止されることとなった。

この改正がシャンドの反対に遭うことを予想した日本政府は、シャンドに改正案を知らせることなく、改正の方針を決定したとされている。後でこれを知ることになったシャンドは、政府に意見書を提出するも聞き入れられることはなかった。任期の途中で報奨金を与えられて職を解かれたシャンドは、1877（明治10）年3月に帰国の途についたとされている<sup>56)</sup>。政府との契約上では期限満了までの給与が支払われなければならないところが報奨金のみであったことから、厳密には契約違反であったことが窺える<sup>57)</sup>。日本を離れたシャンドはイギリスのアライアンス銀行の行員となる。後に同銀行はパース銀行に合併され、シャンドは取締役となった。

日本は不換紙幣の増発から財政危機に陥り、1881（明治14）年に大隈が

図2 モンタギューの墓碑（左）と  
アラン・シャンド顕彰之碑（筆者撮影）



シャンドを再び招聘しようと試みたが、これは実現することはなかった。後年にはシャンドはその多大な功績から複数回の叙勲がなされている。2008（平成20）年には「アラン・シャンド顕彰之碑」が箱根の萬福寺に建立されている<sup>58)</sup>（図2）。

シャンドの功績に関しては、わが国における銀行制度が創設される過程において、単に外国人の実務家が自身の持てる知識と技能を移転したに過ぎないという見方がある。しかし、『銀行簿記精法』とそれに基づくシャンド・システムが長年に渡って銀行等で活用されていた事実を鑑みると、顕彰之碑に彫られている「わが国に於ける複式簿記・銀行簿記の教師」という文言は決して誇大ではない。福沢及びシャンドの書籍は明治簿記史における双璧であるとも評されており<sup>59)</sup>、それぞれが異なる形で西洋式の複式簿記の普及に貢献した。

#### 4. V・E・ブラガ

##### (1) ブラガと『造幣簿記之法』

大阪造幣寮<sup>60)</sup>のポルトガル人ヴィセント・エミリオ・ブラガ（Vicente Emilio Braga, 1840-1911）もまた西洋簿記の導入に貢献した人物である。前章で述べたように明治初期では不換紙幣の整理のため、政府による貨幣の管理が必要不可欠な状態となっていた。1871（明治4）年には新貨条例が制定され、10進法による円・銭・厘が採用されることとなり、同年4月に大阪の造幣寮が開業した。造幣寮の貨幣鑄造の機械はもともとイギリス支配下であった香港で使われていたものだが、香港における現地通貨の流通が失敗した関係で日本政府に買い入れられた。この機械は当時としては極めて優れた装置であったといわれており、上述の経緯により西洋式の鑄造機械とともに多くの外国人技術者が雇い入れられることになった<sup>61)</sup>。

香港の旧イギリス造幣局長のキンドルは、月給1,045円で造幣寮首長として雇い入れられた。キンドルの推薦により、同じく香港の造幣局で会計係であったブラガは、造幣寮の勘定役兼帳面役として月給200円で雇い入れられた<sup>62)</sup>。造幣寮では外国人主体の工業局と日本人主体の計算局が存在したが、ブラガは計算局で貨幣の計算や記録に携わることになる。

ブラガ雇用の際に、当時の造幣頭である井上馨が大隈重信に書簡を送っているが、それはブラガをキンドルの支配下ではなく、日本側に指揮監督権がある契約に改めさせたという内容のものである<sup>63)</sup>。造幣寮における会計、ここでは金銀出納の記録についてはとりわけ注意が払われていたと推察される。なお、1872（明治5）年にはブラガの弟であるC・J・ブラガが、造幣寮でブラガの助手となった。

造幣寮計算局の地金局における計算記録は次のように行われた<sup>64)</sup>。

- 1 造幣頭は地金局長に命じ、地金銀の受払いを計算記録させる。



- 2 地金局の邦人記帳係（計算記載役という）が、外国人首長所管の各局に分属してその局の地金銀の計算記録をする。
- 3 各局の記帳係は、和文、英文連記の伝票（証拠書という）を地金局に提出し、地金局はこれによって英文帳簿を記録し、毎日受払いの査合決算をする。
- 4 英文帳簿の照憑のため、日本人士官がその伝票の原本に基づいて邦文帳簿を記録する。

この英文帳簿を付けるのがブラガであり、自らが実務を行う傍ら日本人スタッフに帳簿の付け方を指導する役割も担っていた。英文帳簿と邦文帳簿の両方を用意した意図については、キンドルなどの外国人と日本人の両方から監督が可能となり、ダブルチェックを兼ねて2種類の帳簿で照合していたと考えられる。工藤（2016）はこの2種類の帳簿については「日本語による記録は、英語での会計記録を翻訳するのではなく、英語記録の内容を検証するためになされたと理解できる」と指摘している<sup>65)</sup>。

1873（明治6）年に造幣寮にてブラガによる日本人スタッフへの講習が行われることになったが、開始直前にブラガの反対に遭う。同年5月に造幣寮計算課長の三島為嗣と益田造幣権頭が大蔵省事務総裁の大隈重信に陳情書を送っている。その内容の一部を以下に示す<sup>66)</sup>。

大隈重信あて陳情書  
（中略）

日々出校仕候処ブラガ氏ヨリ計算公法ノ条理ヲ被示、西洋諸国ノ官局或ハ銀行等ニ於テ其局事務ノ取扱ヒ等、他ニ知ラシメル事素ヨリ厳禁ノ由ニテ、況ヤ当局ニ於モ亦然リトスルニ、其法他ニ相伝ヘ候事ノ外ナリト、実ニ不相済ノ旨種々不平申出進退差迫□□申候間、何卒同人許諾致シ候様御論シ被下度奉懇願候。

大意はこうである。ブラガ氏から計算方法の教えを受けたいのだが、氏は西洋の官庁や銀行ではその方法を伝授することは禁じられており、それは造幣局においても同様であることから決まりが付かないなどの様々な不平を訴えている。そこでブラガ氏に今回の講義を引き受けてもらえるようにして頂きたく、この度陳情書を差上げた次第である。

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

ブラガの建前としては、複式簿記の技術を流出させてはならないという理由で簿記講習を断ったのであろうが、当時の日本政府の対応を鑑みると実際には契約書で交わした職務の範囲外であった可能性がある。

この時にキンドルの干渉を避けるために政府と直接雇用契約を交わし、ブラガを日本人の支配下に置いたことが功を奏したと考えられる。これは推測だが、日本側から何らかの説得あるいはインセンティブの提案がなされた上で、ブラガによる講習が行われることになったのではないだろうか。後に造幣寮及び大蔵省での貢献を認められたブラガは1874（明治7）年に賞与600円、1877（明治10）年には大隈重信からの感謝状と賞与500円を受け取っている<sup>67)</sup>。ブラガの造幣寮雇入時の月給は200円であったため、これらの賞与は決して少額ではない。

ブラガによる講習は造幣寮の職員ら7名に対して行われた。この時の受講者には後に大蔵書記官及び日本銀行理事となる山内芳秋、後に主計総監及び宮内次官となる川口武定<sup>68)</sup>、後に神戸商業講習所講師となる藤井清<sup>69)</sup>が含まれていた。

三島為嗣はこの時の講習をまとめた手稿本『造幣簿記之法』を記している。三島はブラガの下について英文を日本語に直す業務を担当しており、翻訳のみならず直接ブラガから造幣簿記の指導を受けていた<sup>70)</sup>。『造幣簿記之法』の緒言にはこう書かれている<sup>71)</sup>。

而シテ自己ノ出納ヲ明瞭ニシ、計算ノ錯綜ヲ単一ニスルコト、コレ簿記術ニ基ク処ナリ。其術二法アリテ単記（シングルインティリー）ト云、復記（ドッブルインティリー）ト云フ。其単記ナルモノハ則チ制度（システム）ナリ。其復記ナルモノハ則チ學術（サインス）ニシテ海外ノ先哲理義ノ極ニテ于今其学日ニ新ナリ。

大意は以下になる。出納をはっきりさせて煩雑な計算を1つにまとめることができるのが簿記である。簿記には単記と複記の2種類あるが、複記こそが海外の道理の極みとして新しい学びである。この文言から三島は複式簿記を理解しながらその価値を見出していることがわかる。さらに三島はこうも

述べている<sup>72)</sup>。

況ヤ方今文運隆盛ナルノ機ニ接シ、夙夜勉強学ザル者ハ政化ノ深旨ヲ奉戴セサルナリ。又国ニ報セサルナリ。我輩聊簿記ノ術ヲ聴テ実ニ国家ニ益アルヲ知ル。

その大意であるが、まして文明が栄えつつあるこの時機に、日夜勉強に励んで国に仕えることは大変意義深い。また国に貢献できるものである。私が少しばかり習った簿記は国家の利益となることがわかった、となる。

国が急激に開かれる中で新しい知見に触れ、それを国づくりに反映させていこうという三島の意欲がこの緒言に表れている。今でこそ独学で体系的に簿記を学習できる環境が整っているが、異なる言語で伝えられる全く新しい知識や技術を学修しながら、テキストを執筆することは相当な苦労があったと推察される。ブラガが実務家兼講師として力を発揮したこともあるだろうが、当時の日本人職員の学修意欲や熱意によって著されたのが『造幣簿記之法』なのではないだろうか。

## (2) 造幣簿記のシステム

造幣寮の帳簿組織は以下のようなになる。造幣寮では金・銀・銅を扱っており、それぞれについて帳簿一式が存在した。① Voucher (証拠)：責任者の署名が書かれた証拠書である。② Waste Journal (下書き)：証拠書から行われる仕訳日記の下書きである。借方、貸方にそれぞれ摘要と数量を記入する。③ Journal (仕訳日記帳)：和文帳簿では単に日記と書かれているが、下書きから清書したものである。④ General Ledger (総勘定元帳)：和文帳簿では原簿と訳されており、仕訳日記帳から転記される。当時は帳簿に鍵がかけられていた。⑤ Daily Balance (日計表帳)：日々の残高試算表を記入するものであり、1週間分の記入を行う<sup>73)</sup> (図3、図4)。

造幣簿記の特徴に、金額ではなく金・銀等の重量(オンス)での記録ということがある<sup>74)</sup>。これは物量簿記とも称されているが世界的にも珍しいといわれている。造幣寮の簿記は、金・銀の材料から貨幣として製造されるま



明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

重量計算を複式簿記で記録したとはどのようなことであろうか。『造幣簿記之法』の「日記」（仕訳日記帳）の始めに以下の記載がなされている<sup>79)</sup>。

明治6年1月6日（単位：オンス）

出		納	
大蔵省輸入之地金	734.45	大蔵省	734.45
鎔金局（溶解所）	734.45	大蔵省輸入之地金	734.45
試験場金塊	733.80	鎔金局（溶解所）	734.45
試験金屑	.22		
分析局	.08		
大蔵省（減耗）	.35		
計	734.45		734.45

上記の仕訳の意味であるが、まず造幣寮が大蔵省から地金を734.45オンス受け入れたとなる。次は地金を溶解所に送ったという仕訳である。そして溶解所から返された金塊は733.80で、残りは減耗等によるロスになる。造幣寮では鎔金局、伸金局、極印局等<sup>80)</sup>を経て正貨が铸造されるため、それぞれのプロセスにおいて上述のような仕訳が署名付きのバウチャーから書き起こされることになる。

こうした一連の仕訳から連想されるのは工業簿記である。工業簿記は材料費、人件費、その他経費から原価計算を算出するための簿記である（図5）。重量計算による造幣簿記は原価計算をしているわけではないため、厳密には工業簿記とはいえない。しかし、造幣寮は貨幣を铸造する工場であるため、記述のプロセスが工業簿記と類似している。そこで明治時代における養蚕・製糸業の勘定連絡図と造幣簿記の勘定連絡図と比較する。

養蚕・製糸業の勘定連絡図（図6）は、明治時代に工業簿記のテキストと

図5 工業簿記の勘定連絡図

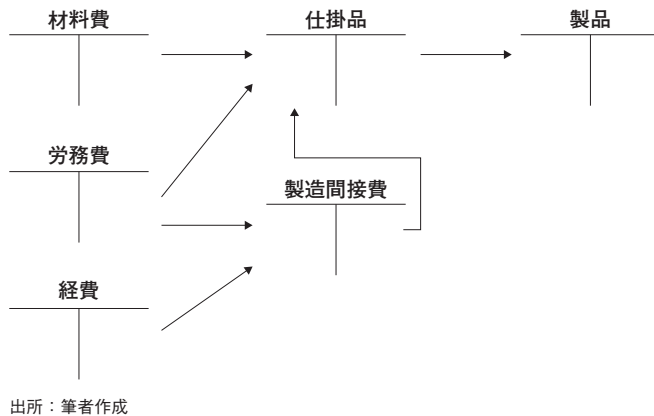
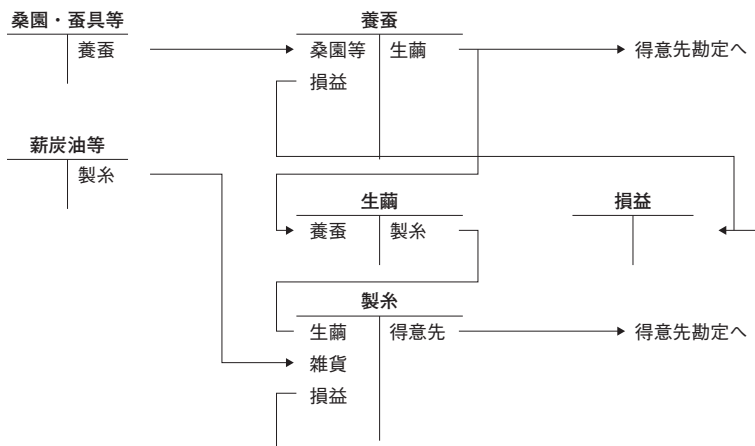


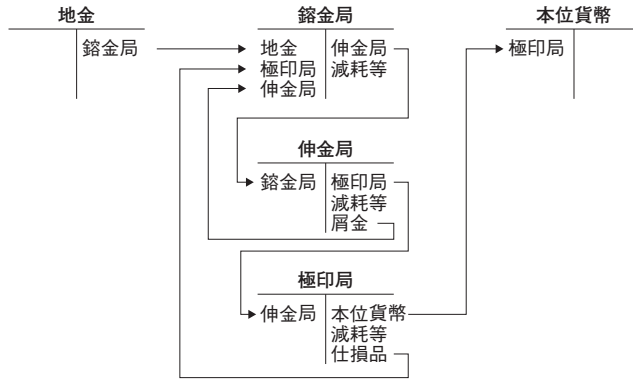
図6 養蚕・製糸業の勘定連絡図



出所：岡田（2015）p. 19 より抜粋

して使用されていた鈴木爲吉（1890）の『養蠶製絲 蠶業簿記法』から岡田（2015）が作成したものである。この図からは蚕の餌である桑や薪炭油等の燃料費などが原価計算の根拠として算入されていることが読み取れる。養蚕や生繭という仕掛品から製糸という製品まで一連のプロセスで記述されてい

図7 造幣寮の勘定連絡図



出所：三島（1873）日記の一～二〇六頁を基に筆者作成（一部勘定省略）

る。また屑物に関しては損益勘定に振り替えられている<sup>81)</sup>。

養蚕・製糸業の記述のプロセスと造幣寮の物量簿記において類似性が認められる。造幣簿記では材料に該当するのが地金であり、鋳金局、伸金局、極印局等の局名勘定が仕掛品、本位貨幣が製品であると理解できる（図7）。

造幣簿記で特徴的な勘定に「本位切屑」及び「本位不出来貨幣」がある。伸金局では「本位切屑」いわゆる屑金が生じ、極印局では金型で肖像や製造年月を刻印する際に生じるのが「本位不出来貨幣」いわゆる仕損品である。屑や出来損ないといっても「本位切屑」や「本位不出来貨幣」は純度が高い金・銀であることに変わりがないため、再利用していたものと考えられる。造幣寮では屑金や仕損貨幣を鋳金局でリサイクルしていたことが仕訳から読み取れる。

『造幣簿記之法』の仕訳日記帳では、1873（明治6）年1月6日から2月28日までの2ヶ月間における金地金に関する記述がなされている。その間に発生した「本位不出来貨幣」が貨幣の種類によって大きく異なることが興味深い<sup>82)</sup>。記録からは最終工程の極印局で仕損貨幣が出た割合は、1.2%から25.2%と推定される。これを表2に示す。当時としては最新鋭の機材を

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

表 2 造幣寮における本位金貨の仕損率  
(明治 6 年 1 月 6 日～2 月 28 日)

金貨の種類	仕損率（「本位不出来貨幣」の重量÷ 極印局で投入された重量）
二十圓金貨	14.2～20.8%
十圓金貨	1.2（※）～4.8%
五圓金貨	10.2～25.2%
二圓金貨	1.2（※）～16.6%
一圓金貨	1.3（※）～6.7%
全体平均	8.7%

出所：三島（1873）一～二〇六頁の仕訳日記帳を基に筆者作成  
※十圓金貨と二圓金貨、または二圓金貨と一圓金貨を同じ日に  
鑄造し、記録上どちらにかかる仕損貨幣であるか区別されて  
いないものを含む。

使用していても、貨幣のサイズあるいはその日の機械の調子などによって仕損率にはらつきが出ていたであろうことを考慮すると、製造工程での一連の手続きで正確に数値を記述することの重要性が示唆される。

造幣簿記は重量計算による応用簿記であり、工場を全国展開させることはその性質上不可能であるため、『造幣簿記之法』が広く読まれることはなかった。したがって、福沢やシャンドと比較すると、造幣寮におけるブラガの講習が簿記の普及に及ぼした影響は極めて限定的であろう。だが、ブラガによる講習は造幣寮のみで行われたわけではなかった。

造幣寮の日本人職員が仕事の方法を習得したことに伴い、造幣寮の外国人は解職されるに至った。1875（明治 8）年 1 月、造幣寮首長のキンドルをはじめ、計算局の職員であったブラガの弟も雇い止めになったが、ブラガだけは同年 2 月に大蔵省に転属となった。また造幣寮の初期からブラガの下で勤務していた計算主任の游龍鷹作は、ブラガの転属に伴い大蔵本省に引き抜かれた<sup>83)</sup>。

ブラガは大蔵省内において「簿記計算方の方法取調べかたわら省中の官員



へ伝習」つまり複式簿記の立案や指導を担当した<sup>84)</sup>。こうした大蔵省の意思決定について、工藤（2016）は造幣寮におけるブラガ講習が「ある種の成功体験」として大蔵省に受け入れられたのではないかと指摘している<sup>85)</sup>。大蔵省幹部は造幣寮の職員からブラガの評判を聞いていたことは明白であり、ブラガに複式簿記の講師としての資質を見出したと推測される。

1876（明治9）年に国家の歳入・歳出に係る大蔵省出納条例が制定され、大蔵省内には「簿記法取調掛」が設置された。この条例には帳簿の複式簿記化を要請する「フックキーピンク」なる文言が明記されている。この背景として、当時大蔵卿の大隈重信による右大臣の岩倉具視への上申文に、複式簿記の導入に取り組んできた旨及び同年7月から大蔵省で複式簿記を導入する旨が明記されていたことがある。亀井（2006）は、大隈の上申文を踏まえた上で「フックキーピンク」が意味するものは「シャンドの銀行簿記の経験とブラガの指導から学んだ複式記帳なのである」ことを明らかにしている<sup>86)</sup>。1878（明治11）年には全ての省庁において複式簿記への移行を求める旨の太政官達が通達された。

1878（明治11）年7月にブラガが大蔵省を退職するまで、多くの者がその指導を受けたとされており、複式簿記の導入についてブラガは少なくない影響を及ぼしたと考えられる。ブラガもまた造幣寮や大蔵省で「ある種の成功体験」を獲得したためか、退職後は日本で簿記教師を勤め、その後、弟と簿記学校を開設している<sup>87)</sup>。

## 5. おわりに

本稿では明治初期における西洋簿記の導入について、時代背景を踏まえながら3名の人物を中心にその経緯を検証してきたが、それぞれの貢献を再度確認する。

第一に福沢諭吉である。福沢は商業実務に明るいわけではなく、簿記会計の知識が豊富なわけでもなかった。しかし、商人の話から簿記会計の有用性

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

をいち早く見抜き、Bryant and Stratton の訳書である『帳合の法』（1873）を書き上げた。現代からみれば初歩的な内容を扱ってはいるものの、同時期に出版された『学問のすゝめ』とともに相当数の書籍が販売された。とりわけ教育界への影響は大きく、慶應義塾の門下生である森下や森島らが簿記書を執筆し、さらにその教えを広めることに貢献した。また実業界においても福沢の門下生が会計実務を担当していたことから、その影響は多方面に及んだものと考えられる。

第二にシャンドである。スコットランド人のシャンドは大蔵省紙幣寮にて雇い入れられ、銀行簿記のマニュアル書である『銀行簿記精法』（1873）を執筆した。『銀行簿記精法』を基礎とするシャンド・システムは、明治初期における銀行の急激な増加とともに全国に導入されることとなり、90年近くそのシステムの下で銀行は機能した。また銀行簿記のみならず、企業会計にもシャンド式簿記法が浸透した。シャンドは銀行簿記を通して西洋式の複式簿記を導入したという点において、非常に貢献度の高い人物である。

第三にブラガである。ブラガは書籍こそ残していないものの、造幣寮で複式簿記の講習を行い、その後大蔵省でも講習を行った師である。造幣寮での講習を記した三島の『造幣簿記之法』（1873）は、西洋簿記が普及していない段階において、物量計算を複式化した簿記をまとめた手稿本であり、工業簿記の要素が含まれていることに特徴がある。造幣簿記は一官庁の実務的な簿記であるため、内容が広く知られることはなく、上の2名と比較するとその影響力は多大であったとまではいえない。しかし、造幣寮での講習がその後の大蔵省における教育のきっかけとなり自身も指導に当たったこと、ブラガの門弟が後に高官となったり簿記書を執筆したりしていることから、ブラガの貢献度は決して小さいものではない。

以上のように3名の人物に焦点を当ててはいるが、この3名の周囲にいた人物の貢献もまた多大であったといわなければならない。福沢であればその門弟や当時の慶應義塾の関係者であり、シャンドであれば彼を引き立てたといわれる芳川顕正や洪澤栄一あるいは井上馨であり、ブラガであれば大隈重

表3 明治初期における福沢、シャンド、ブラガに関連する年表（1870-1878）

	福沢諭吉	A・A・シャンド	V・E・ブラガ
1870年 (明治3)			造幣寮勘定役帳面役に任命
1871年 (明治4)	“Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping” 発刊		造幣寮開業 簿記組織の立案、記録、指導担当
1872年 (明治5)	『学問のすゝめ』初編	紙幣寮附属書記官に任命	造幣寮がブラガ弟を雇用
1873年 (明治6)	『帳合之法』初編 (単式簿記)	『銀行簿記精法』 長男モンタギュー急死 イギリスに一時帰国	ブラガ講習 三島為嗣『造幣簿記之法』
1874年 (明治7)	『帳合之法』後編 (複式簿記)	再来日。銀行学局にて著述、指導担当	
1875年 (明治8)			大蔵省転属。簿記組織の立案、講習担当
1876年 (明治9)	『学問のすゝめ』十七編 (最終編)		
1877年 (明治10)		『銀行大意』 紙幣寮退職後、帰国	
1878年 (明治11)	慶應義塾で簿記の講義を開始	アライアンス銀行入行	大蔵省退職後、日本で簿記教師となる

出所：西川（1971）pp. 72-246 を基に筆者作成

信、三島為嗣や游龍鷹作である。そしてその背景にあるのは、日本の近代化に向けてさまざまな制度を構築しようとした官僚や実務家、西洋の技術や知見を吸収しようという当時の時流にあったと考えられる。3名の周辺で活躍した人物や背景についての調査が十分ではないところがあるため、これらは今後の課題とする。

以上の3名に関連する年表を表3に記し、本稿を閉じる。

注

- 1) ジェイコブ・ソール（2018）『帳簿の世界史』文春文庫、pp. 39-40
- 2) 同書、pp. 14-18
- 3) 同書、pp. 269-270
- 4) 同書、pp. 274-285
- 5) 河原一夫（1977）『江戸時代の帳合法』ぎょうせい、p. 337
- 6) 西川孝治郎（1971）『日本簿記史談』同文館出版、p. 8
- 7) 前掲注 5、pp. 364-365
- 8) 前掲注 6、pp. 20-21
- 9) 前掲注 5、p. 365
- 10) 原題は“Bryant and Stratton’s Common School Book-Keeping”（1871）である。
- 11) 前掲注 6、p. 213
- 12) 黒沢清（1990）『日本会計制度発展史』財経祥報社、p. 93
- 13) 福沢諭吉（1942）『学問のすゝめ』岩波文庫、p. 12
- 14) 同書、p. 20
- 15) 同書、p. 20
- 16) 津村怜花（2016）「福沢による西洋簿記現地化の試み」『企業会計』Vol. 68 No. 3 p. 305
- 17) 前掲注 12、p. 73
- 18) 『帳合之法』は4冊セットで1円30銭と当時としては高価でありながら、1887（明治20）年頃まで増刷されておりよく売れていたとのことである（前掲注 6、pp. 229-232）。
- 19) 前掲注 6、pp. 229-232
- 20) 岩崎弥太郎が創立した三菱と慶應義塾はさまざまな面で関係があったとされている（前掲注 6、pp. 240）。
- 21) 前掲注 12、p. 116
- 22) 千葉順一・中野常男責任編集（2012）『体系現代会計学 [第8巻] 会計と会計学の歴史』、p. 413（執筆：山口不二夫）
- 23) 同書、pp. 445-447（執筆：山口不二夫）
- 24) 紙幣の発行は資本金の60%まで認められており、40%は正貨を準備することによって兌換可能にしておかなければならなかった。
- 25) 2021年1月現在、日本の銀行の数は968行である（財務省ホームページ）。
- 26) 亀井孝文（2006）『明治国づくりのなかの公会計』白桃書房、p. 29
- 27) 梅村又次（1983）『松方財政と殖産興業政策』国際連合大学、pp. 55-58
- 28) 島津久光は新政府の方針をことごとく非難していたことで知られている（前掲注 26、p. 55）。1862（文久2）年に神奈川県が生麦村にて大名行列を横切ったイギリス人が薩摩藩士に斬られたが、島津はその時の大名としても知られている（生麦事件）。
- 29) 前掲注 26、p. 22

- 30) 前掲注 26, pp. 28-29
- 31) 歳入 8,500 万円のうちおよそ 1,000 万円は外債募集繰入れであるから、実質的には 7,500 万円の歳入として比較すべきだとの指摘がある（前掲注 25, pp. 58-59）。
- 32) 前掲注 26, p. 47
- 33) 前掲注 27, p. 59
- 34) 前掲注 6, pp. 128-129
- 35) 当時 13 歳の高橋是清は銀行でネズミを捕まえステーキを焼いていたところ、シャンドにやんわりと注意されたという。後に日本銀行副総裁となった高橋は日露戦争中の外債募集の際に、同盟国のイギリスでパース銀行のロンドン支店長となっていたシャンドと面会し、相当の協力を得たといわれている（前掲注 6, pp. 128-131）。日露戦争での戦費は 18 億円近くに達し、当時の国家予算の数年分に相当するものであった。外債のうち 7 億円はアメリカやイギリスで調達している。
- 36) 前掲注 6, pp. 130-133
- 37) 文献によってはシャンド自身が健康を害したとの記述があるが、シャンド自身が療養をするという名目上の理由で一時帰国をした可能性も否定はできない。
- 38) アラン・シャンド原著、大蔵省編集（1873）『銀行簿記精法』雄松堂書店、1981 年復刻発行、芳川顕正の序文より
- 39) 近代会計制度百周年記念事業委員会編（1978）『近代会計百年』日本会計研究学会、p. 20（執筆：黒沢清）
- 40) 前掲注 38、芳川顕正の序文より
- 41) 西川孝治郎（1982）『日本簿記学生生成史』雄松堂書店、pp. 27-28
- 42) 久野秀男（1987）『わが国財務諸表制度生成史の研究』第一法規出版、p. 329
- 43) 前掲注 12, pp. 38-39
- 44) 伝票式会計は 2021 年現在においても日商簿記 3 級の主要論点の 1 つである。なお、筆者の本務校では未だに手書きの伝票式会計を用いており、シャンド・システムの名残が残っている。
- 45) 前掲注 12, pp. 64-65
- 46) 同書、p. 334
- 47) 前掲注 12, p. 21
- 48) 前掲注 12, p. 60
- 49) 乗船名簿にシャンド夫人の名前がないことから、シャンドは単身で再来日した可能性が高い（前掲注 6, p. 121）。
- 50) 前掲注 6, p. 200
- 51) 前掲注 12, p. 12
- 52) 前掲注 12, pp. 60-61
- 53) 税務高等学校では新型コロナウイルス感染症の影響で、ある研修所において 2 人で 1 部屋の収容を 1 人 1 部屋に変更したため、2020 年度は採用人数を当初の予定より減らしている。
- 54) 前掲注 6, p. 137

明治初期における西洋簿記の導入に関する一考察（大塚）

- 55) 中野常男、清水泰洋編集（2014）『近代会計史入門（第2版）』同文館出版、pp. 146-147（執筆：津村怜花）
- 56) 前掲注 6、pp. 141-145
- 57) シャンドはこの時の政府の対応に不平を抱いたことは想像に難くない。船で出国した際にシャンドは手荷物を海に投棄したとの逸話が残されている（前掲注 6、p. 145）。なお、『銀行簿記精法』の英文原稿は残されていない。
- 58) シャンド一家が避暑で箱根に滞在していた際、長男モンタギューが疫痢により2歳で急死し、そのまま箱根に埋葬された。箱根山萬福寺（神奈川県足柄下郡箱根町箱根 228）にモンタギューの墓碑がある。また顕彰碑等の費用については、学者や会計士が発起人となり9法人 117個人から目標額である150万円の2倍を超える350万円の浄財が集められた（Accounting Arithmetic & Art Journal No. 23 2008. 10、日本パチョーリ協会）。
- 59) 前掲注 12、p. 4
- 60) 日本最初の近代的工場の1つである造幣寮は、貨幣鑄造という本来の業務を行う一方で「硫酸・ソーダ・ガス・コークスの製造等多くの西洋技術を導入し、明治初年における文明開花の先駆であった」とされている。（前掲注 41、p. 104）
- 61) 前掲注 6、pp. 72-76
- 62) 主なお雇い外国人の月給は、鉄道技師のモレル（工部省）が700円、生糸検査技師のプリューナ（富岡製糸場）が600円、化学博士のクラーク（札幌農学校）が600円、銀行簿記のシャンド（紙幣寮）が450円、動物学者のモース（東京大学）が350円であった（佐藤信・五味文彦・高埜利彦・鳥海靖編（2017）『詳説日本史研究』山川出版社、p. 343）。
- 63) キンドルや他の外国人はイギリス系のオリエンタルバンクを通しての雇用であったが、ブラガに関しては日本人部門での直接雇用となり、オリエンタルバンクを経由しない契約に改めた。これは造幣寮首長キンドルの干渉を避ける意図があった（前掲注 6、pp. 72-76）。
- 64) 西川孝治郎（1975）「お雇いブラガと英学」『英学史研究』1975（7）、p. 100
- 65) 工藤栄一郎（2016）「日本の近代化と西洋簿記の社会化」『企業会計』Vol. 68 No. 3 p. 316
- 66) 前掲注 41、p. 113
- 67) 前掲注 6、p. 115
- 68) 川口武定は簿記会計について『鎮台所属会計小目問題』（1876）、『記牒須知・問答式』（1878）を著している。
- 69) 藤井清は簿記会計について『略式帳合法付録』（1878）、『和欧帳面くらべ』（1878）を著している。
- 70) 前掲注 6、p. 99
- 71) 前掲注 41、p. 115
- 72) 前掲注 41、p. 115
- 73) 前掲注 6、pp. 93-95

- 74) 造幣寮にかかる金銭的な価値の記録は大蔵省で別途行われていた。
- 75) 前掲注 6、p. 102
- 76) 久野秀男（1995）「パチョーリ以後：『簿記』とは何だったのか」『学習院大学 経済論集』第 31 巻、第 4 号、pp. 220-222
- 77) 商品有高帳とは、特定の商品の在庫を受け入れと払い出しを原価で管理する帳簿である。移動平均法と先入先出法があり、日商簿記 3 級で出題される論点の 1 つである。
- 78) 前掲注 6、p. 95
- 79) 三島為嗣（1873）『造幣簿記之法』雄松堂書店、1981 年復刻発行
- 80) 造幣寮工業局に属する他の局に、焼生局、器具貯蔵局、秤量局、試験分析局がある。
- 81) 岡田龍哉（2015）「明治期工業簿記理論における仕損費の把握」『原価計算研究』2015 Vol. 39 No. 2、pp. 16-17
- 82) 旧二十圓金貨の製造枚数が約 4.6 万枚であるのに対し、旧十圓金貨の製造枚数は約 186 万枚である。仕損率の違いにみられる製造効率率は各貨幣の生産に影響を及ぼした可能性がある。
- 83) 造幣寮では外国人から仕事を伝授される都合上、日本人職員は英語に通じている長崎県出身者が多かった。三島為嗣や游龍鷹作も長崎県出身である。游龍らはブラガの指導前及び指導後に、非常に丁寧な依頼文及び感謝状を書いている（前掲注 6、pp. 107-108）。游龍は大蔵本省でブラガの通訳・翻訳または講習の補助に携わった可能性がある。
- 84) 前掲注 6、p. 103
- 85) 前掲注 66、p. 317
- 86) 前掲注 26、pp. 81-83
- 87) ブラガの子息ザビエールは岡きくと結婚し、神戸に永住した（前掲注 6、p. 114）。